2018 保育学科保育専攻 履修系統図

保育学科保育専攻のディプロマポリシー

人間性と品格を備えた社会人として行動できる	保育に関する専門的知識・技能を修得し、体系的な理解ができる	保育の対象を理解し、保育にかかわる様々な人々と協働する力を身に付けている	保育に関する専門的知識・技能を応用し、様々な課題を解決する保育実践力を身につけている	自己課題を探求し、地域の保育の発展と向上のために学び続ける力を身につけいる

セメスター到達目標	カリキュラムポリシー（教育課程編成の方	学びの振り返りと定着 / 学びの実践 / 学びの礎	1 大学教育の学びの基礎を養うために、基礎教育科目を配置する	2 保育・教育の本質と目的、保育の内容と方法に関する科目を配置する。	3 保育の対象の理解、他者との協力や連携を深めるための科目を配置する	4 保育者としての課題解決能力を養うために、保育に関する科目や実習等の科目を配置する	5 保育者としての問題解決能力や総合力を養うために、保育に関する科目や総合演習を配置する
			保育実践演習（教職実践演習）（幼稚園）				
豊かな感性を持ち、日常生活において社会常識のある行動ができる。 実践的な経験を踏まえて、見通しをもって保育を計画・立案することができる。 保育者の専門性を生かし、良好な人間関係を構築することができる。 課題解決に向けて有効な解決策を構想し、実践する力を身につけている。 保育者としての使命感を自覚し、自らの保育観を確立するために、常に学び続ける姿勢を身に付けている。	2年後期	学びの振り返りと定着	卒業研究Ⅱ スポーツ実習 茶道文化Ⅳ	総合保育技術Ⅳa／Ⅳb／Ⅳc 教育方法論 保育相談支援 保育の心理学Ⅱ 国際コミュニケーション演習Ⅱ 保育内容演習Ⅰ（人間関係） 教育方法論 子どもと音楽Ⅲb（ピアノ・楽典） 家庭支援論 障がい児保育 教育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ 保育実習Ⅱ			
他者の立場を尊重し、共感的に行動ができる。 身に付けた知識と技能を子どもの発達段階に応じて保育に活用できる。 相手の置かれた状況や気持ちを理解し、積極的に対応することができる。 実習を通して、理論と実践の関わりを意識し、課題を分析して本質をとらえることができる。 実習を踏まえて理想とする保育者像をイメージしながら自己分析を行い、自己課題を明らかにすることができる。	2年前期	学びの実践	保育実習指導Ⅲ 保育実習指導Ⅱ スポーツ科学 茶道文化Ⅲ 卒業研究Ⅰ	保育実習Ⅰ（保育所） 教育実習Ⅰ 実習指導（保育実習指導Ⅰ・教育実習指導） 社会的養護内容 教育原理 国際コミュニケーション演習Ⅰ 子どもと音楽Ⅲa（ピアノ・楽典） 保育内容演習Ⅰ（表現音楽） 保育内容演習Ⅰ（表現造形） 学級経営論 臨床心理学 子どもの保健Ⅱ 保育者論	総合保育内容Ⅱ（保育教材研究b） 保育内容演習Ⅰ（環境） 相談援助 保育相談 総合保育技術Ⅲa／Ⅲb／Ⅲc		
地域の一員としての自覚を持ち、計画性と自律性のある行動ができる。 保育・教育に関する基礎的な学びを通して、保育現場に必要な知識や技術の重要性について理解する。 他者の意見やアドバイスを柔軟に受け入れることができる。 保育者の視点から解決すべき課題に気づき、必要な情報を収集し、整理することができる。 地域社会への貢献と子どもを取り巻く環境・課題について関心を持ち、教育・保育との関係を理解することができる。	1年後期	学びの礎	女性学 茶道文化Ⅱ	保育実習Ⅰ（施設） 子どもと運動 総合保育技術Ⅱ 保育学特別演習 子どもと造形b 総合保育内容Ⅱ（保育教材研究a） 子どもと音楽Ⅱ（歌唱） 子どもと音楽Ⅰb（ピアノ・楽典） 子どもの保健Ⅰb 保育の心理学Ⅰ 子どもの食と栄養 乳児保育Ⅰ 子どもの保健Ⅰb 社会的養護 女性学 カリキュラム論	保育内容演習Ⅰ（言葉） 子どもの食と栄養		
保育者を目指すものとして規則正しい生活習慣を維持することができる。 子どもの健全な心身の発達を支援するために保育や福祉の基本理念を理解している。 様々な立場の人に親しみをもって接することができる。 子どもを取り巻く環境の変化や諸問題について関心を持ち、保育者の役割について理解することができる。 子どもの育ちに関わる楽しさや喜びを知り、学ぶ意欲を高めることができる。	1年前期		日本国憲法 茶道文化Ⅰ 実践国語演習 社会人基礎入門A（地域と大学・A	児童家庭福祉Ⅰ 総合保育技術Ⅰ 子どもと言語 保育の心理学Ⅰ 保育内容演習Ⅰ（健康） 子どものリズム 子どもの保健Ⅰa 子どもと造形a 社会福祉 子どもと音楽Ⅰa(ピアノ・楽典) 子どもと暮らし 英語Ⅰ 保育内容総論 保育原理	日本国憲法 コンピューター演習	児童家庭福祉Ⅰ	
	全学共通科目						

カリキュラムポリシー（実施の方針）

教育内容・教育方法・学習方法については以下の通り定めます。
（1）教育内容
児童福祉法施行規則ならびに教育職員免許法施行規則を遵守し、教養科目や保育に関する専門科目を体系的に配列した教育課程の中で、必修科目や選択科目の内容に沿った教育を実施します。
（2）教育方法・学修方法
学期（セメスター）毎に、講義、演習、実技を適切に配置し、実務家教員による授業、反転授業、フィールドワークなどのアクティブラーニング型授業の展開に努めます。
学生の学び（学修成果）の確認と定着を促すために、各種の試験・課題・レポート等による多元的な評価を行い、結果を迅速に学生にフィードバックするよう努めます。